



T A B U S E

広報たぶせ

Public Relations No.956

トンネルを
駆ける背に舞う
桜風



5

2016 笑顔と元気あふれる住みよいまち 田布施

一田布施川桜まつりロードレース大会



①



③



②

①息のそろったかっこいいダンス
②ちょっと大きい消防服。はい、チーズ！ ③たぶせ少年少女合唱団の美声が響き渡る ④会場には大勢の人が訪れた ⑤桂三幸さんの落語に大笑い。南京玉すだれで一緒に鯛を作ったよ！



④



⑤



⑥

⑥チェーンソーで精巧な作品を作る ⑦MIKKOさんは雨の中でもあたたかくすてきな歌を届けてくれた ⑧Thought & 山盛ぼーいずがかっこいいダンスでお客さんを魅了する ⑨農工高のお兄さんとロボット操縦を体験！ ⑩雨のため、餅まきが餅配りに



⑧



⑨



⑩

第46回 たぶせ桜まつり

4月3日（日）、ふるさと詩情公園で第46回たぶせ桜まつりが開催されました。

会場の桜は満開に咲き誇り、各イベントスポットを美しく彩っていました。多くの来場者が、屋台で購入したものを食べながら、花見とイベント観覧を楽しんでいました。



⑦

3/29 高齢者叙勲・瑞宝双光章

岡本清人さん(三宅)が、高齢者叙勲・瑞宝双光章を受賞され、教育長に報告されました。

岡本さんは、自己の深い教育理念のもとに、40年の永きにわたり教育現場でその手腕を発揮され、教育の振興・発展に貢献されました。



4/20 創意工夫功労者賞を受賞

中川貴夫さん(神和工業株式会社)が、平成28年度文部科学大臣表彰創意工夫功労者賞を受賞し、町長に報告されました。

中川さんは、大径Uボルト用曲げ装置を改善し、加工作業の合理化に寄与しました。



田布施町の財政状況を理解していただくため、年 2 回その内容をお知らせしています。今回は平成 27 年度下半期（平成 28 年 3 月 31 日現在）の一般会計・特別会計予算の収支、財産、負債などの状況をお知らせします。

平成 27 年度一般会計の当初予算額は 54 億 6,200 万円で、平成 26 年度からの繰越額が 2 億 1,944 万 8 千円でした。その後、6 月、9 月、10 月、12 月および 3 月に予算の補正を行い、予算現額は 59 億 5,163 万 4 千円になりました。予算の執行率は、歳入が 91.0%、歳出が 78.8%となっています。

特別会計では、すべての会計において予算の補正を行い、当初予算額 48 億 2,589 万 4 千円から減額し、予算現額は 47 億 8,996 万 4 千円となっています。

一般会計予算の執行状況

予算現額 59 億 5,163 万 4 千円

グラフの
見方

予算現額 — 収入(支出) 済額
() 内は執行率

歳入

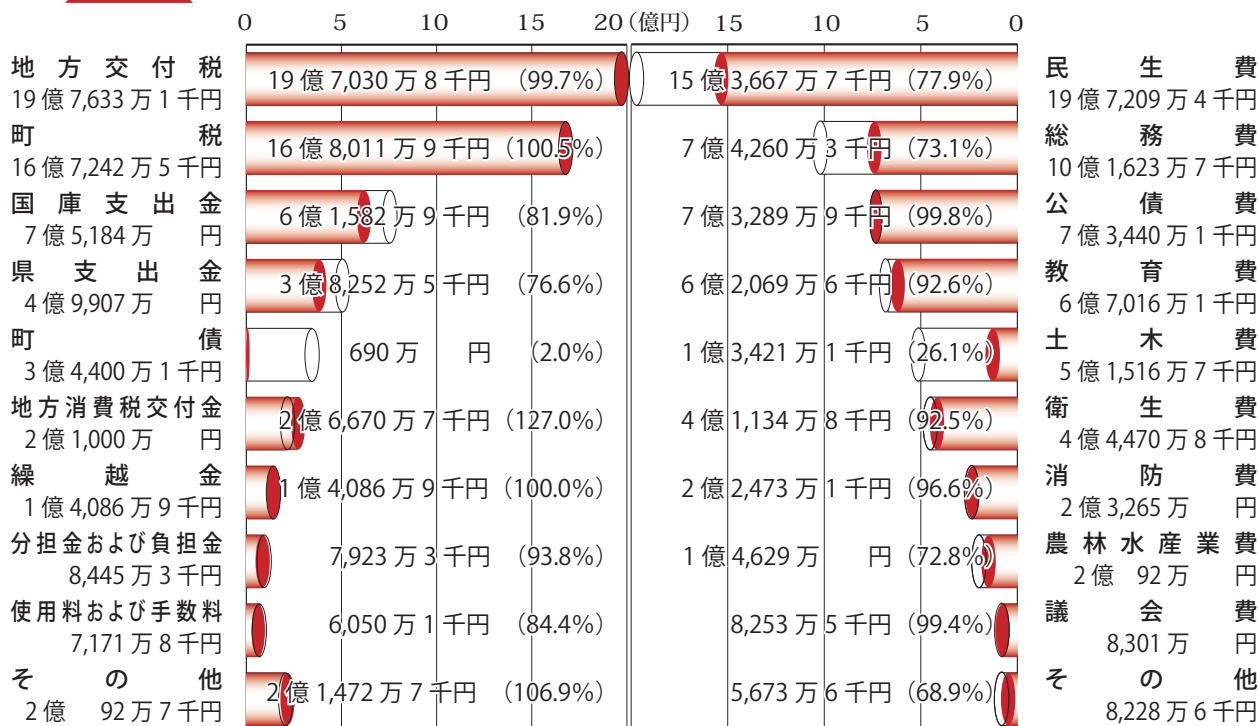
収入済額合計

54 億 1,771 万 8 千円 (91.0%)

支出済額合計

46 億 8,872 万 6 千円 (78.8%)

歳出



■特別会計予算の執行状況

* 端数処理のため、合計額が合わない場合があります。

会計区分	予算現額 (A)	収入済額 (B)	執行率 (B/A)	支出済額 (C)	執行率 (C/A)
国民健康保険	23 億 2,086 万 2 千円	20 億 633 万 3 千円	86.4%	21 億 1,977 万 3 千円	91.3%
下水道事業	8 億 1,647 万 1 千円	3 億 1,519 万 1 千円	38.6%	7 億 108 万 1 千円	85.9%
介護保険	14 億 1,276 万 8 千円	11 億 3,482 万 2 千円	80.3%	12 億 5,580 万円	88.9%
後期高齢者医療	2 億 3,986 万 3 千円	2 億 1,060 万 1 千円	87.8%	2 億 554 万 6 千円	85.7%
合 計	47 億 8,996 万 4 千円	36 億 6,694 万 7 千円	76.6%	42 億 8,220 万円	89.4%

■町債の状況（借入金残額）

会計区分	現在高
一般会計	60 億 5,299 万円
下水道事業特別会計	50 億 6,106 万円
合 計	111 億 1,405 万円

■町有財産の状況

区 分	面 積	区 分	金 額
土 地	474,996㎡	車 両	50 台
建 物	65,430㎡	出 資 金 等	20 億 4,245 万円
山 林	3,640,934㎡	基 金	14 億 4,262 万円

▶これまでの「防災・防犯メール」

あらかじめ登録された人に、町から気象情報、火災発生情報、避難情報、防犯情報などを携帯電話やパソコンに配信していました。

▶リニューアルした「田布施町メール配信サービス」

これまでの防災・防犯メールに、「イベント情報」「町からのお知らせ」「子ども・子育て応援情報」を追加し、情報発信機能を充実させました。

◇登録

どなたでも登録いただけます。ご家族や知人のみなさんにも登録をお勧めください。



QR コード

◇登録手続き

- ①登録用アドレス (e-tabuse@xpressmail.jp) にメールを送信する
- ②『次のアドレスにアクセスして下さい。http://fr.xpressmail.jp/…』
と書かれたメールが返信される
- ③メールに記載された URL へアクセスする
- ④下記の登録サイトにつながる



田布施町メール配信サービス
登録・変更画面

利用規約

■メールアドレス
登録者メールアドレス

■希望する情報 (必須)
配信を希望する項目にチェックして下さい。

【お知らせ】

☒ イベント情報

☒ 町からのお知らせ

【子育て支援】

☒ 子ども・子育て応援情報

【安全・安心】(説明)

☐ 気象情報

☒ 防災情報

☒ 避難情報

☐ 火災情報

☒ 防犯情報

■登録者情報
アンケートにご協力ください。

【性別】
男・女

【生まれ年】
年

⑤希望情報をチェックした後「確認」を押すと、登録確認画面に移動する

確認

田布施町メール配信サービス
登録確認画面

次の内容で登録します。

■メールアドレス
登録者メールアドレス

■希望する情報

【お知らせ】
イベント情報
町からのお知らせ

【子育て支援】
子ども・子育て応援情報

【安全・安心】(説明)
防災情報
避難情報
防犯情報

以上の内容でよろしければ「登録」ボタンを押してください。
登録内容に誤りがある場合は「戻る」ボタンを押して下さい。

登録

戻る

⑥「登録」を押して登録完了

28年度 町職員採用試験

【採用職種等】

◇行政（大学卒業程度）

- ・採用予定人数 若干名

・受験資格

昭和62年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人

◇土木技術

- ・採用予定人数 1人程度

・受験資格

昭和56年4月2日以降に生まれた人で土木関係の専門学校（高等学校以上）を卒業した人

◇保健師

- ・採用予定人数 1人程度

・受験資格

昭和56年4月2日以降に生まれた人で保健師の資格を保有している人または平成29年3月末までに同資格を取得見込みの人

●試験日・内容

◇第1次試験

・試験日 7月24日（日）

・試験内容

教養試験、適応性検査、作文試験

◇第2次試験

・試験日 8月下旬に予定

・試験内容 口述試験

●試験場所

第1次、第2次試験とも田布施町役場

●受験申込方法

受験申込書に必要事項を記入の上、お申し込みください。

◎受験申込書請求方法

◇総務企画課

総務企画課総務係で受け取るか、郵送請求の場合は宛先を明記し120円切手を貼った返信用封筒（角形2号A4サイズ）を同封し、総務企画課総務係へ請求

◇町ホームページからダウンロード

●受付期間

5月13日（金）～6月17日（金）
午前8時30分～午後5時15分
（土・日曜および祝日を除く）

●受付・問合せ先

総務企画課 総務係

☎0820・52・2111

※詳しくは、町ホームページに採用試験受験案内を掲載していますので、ご覧ください。

広島広域都市圏で新たな連携に取り組めます

問 総務企画課 企画係 ☎ 52-5803

人口減少や少子高齢化が全国的な課題となる中、本町が持続的に発展するためには、イベント情報の広報や職員研修の共同実施、プロスポーツの共同応援など、広島広域都市圏の24市町の連携や交流を基に、各市町の強みを伸ばし弱みを相互に補うための施策を、他の市町と連携しながら実施していく必要があります。

「ヒト・モノ・カネ・情報が巡る都市圏」「どこに住んでも安全で暮らしやすい都市圏」「住民の満足度が高い行政サービスを展開できる都市圏」の実現を目指す広域都市圏としての取り組みと、本町の総合戦略に掲げた取り組みを併せて実施していくことで、人口減少に歯止めを掛け、本町の将来にわたる発展を図っていきます。

※山口県内からは、岩国市、柳井市、周防大島町、和木町、上関町、平生町および田布施町が参加しています。



▲ 広島広域都市圏連携協約書に調印した
広島市の松井市長（左）と長信町長

医療費に関心を持ちましょう

問健康保険課 ☎52-5809

健康は、日常生活の基盤です。町民一人ひとりが健康意識を高め、医療費の抑制につなげましょう。

○国民健康保険に加入されている人へ

国民健康保険は、加入者の皆さんで支え合う医療制度です。

人は誰でも病気になったり、怪我をしたりすることがあります。

そんなとき、安心して医療を受けられるよう、加入者の皆さんが保険税を出し合い、いざというときにお互いに助け合う制度が、国民健康保険です。

皆さんが安心して医療などが受けられるよう重要な役割を担っている国民健康保険ですが、急速に進む高齢化や医療技術の高度化、生活習慣病患者の増加などの多様な要因により、医療などにかかる費用額(病院などでの診察や入院、調剤などの費用額。以降「費用額」とする。)は年々増加しています。



26年度の費用額でみると、23年度（3年前）と比べて1億6390万円増加し、平均加入者数を基に算出した1人当たりの費用額も同様に約5万5千円増加しています。

【費用額の推移】

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
費用額	15億3375万円	16億3096万円	16億9248万円	16億9765万円
前年度との比較		+9721万円	+6152万円	+517万円
1人あたりの費用額 (平均加入者数)	33万9701円 (4,515人)	36万5522円 (4,462人)	38万5794円 (4,387人)	39万4345円 (4,305人)
前年度との比較		+2万5821円 (-53人)	+2万272円 (-75人)	+8551円 (-82人)
件数(※)	72,138件	72,529件	73,911件	74,452件
前年度との比較		+391件	+1,382件	+541件

(※)件数…保険者(町)に対して、医療機関や薬局が被保険者毎に月単位で作成する診療・調剤の請求書や療養費の支給申請の年間件数

上記の費用額に対して、国民健康保険が負担した保険給付費は以下のとおりです。

費用額の増加に伴い、保険給付費も年々増加しています。26年度は23年度（3年前）と比較して、1億3050万円も増加しています。

【医療費に対する保険給付費の推移】

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
保険給付費	11億1329万円	11億8397万円	12億3281万円	12億4379万円
前年度との比較		+4884万円	+7068万円	+1098万円

保険給付費の増加により、国民健康保険の財政運営は大変厳しい状況にあります。保険給付費の抑制を図っていくことは、今後の国民健康保険の安定的な運営につながりますので、医療費の抑制にぜひご協力をお願いいたします。

医療費抑制のために皆さんにご協力いただきたいこと

「かかりつけ医」や

「かかりつけ薬局」をもちましょう

日常的な病気の治療や相談などに応じてもらえる「かかりつけ医」を持つことが大切です。病歴や健康状態を常に把握する「かかりつけ医」をもつことで健康管理に関する適切なアドバイスを受けることができます。また、「かかりつけ薬局」をもつことで複数の医療機関で処方される薬が重複していないか、危険な飲み合わせはないかなどのチェックができます。

ジェネリック医薬品を活用しましょう

ジェネリック医薬品（後発医薬品）は、新薬（先発医薬品）と同等の効果で価格が安いというメリットがあります。医師や薬剤師に相談された上で、ジェネリック医薬品への切り替えが可能であれば積極的に活用しましょう。



重複受診はやめましょう

同じ病気、同じ症状で複数の医療機関を受診すると、検査料や薬などの費用が重複してかかり、医療費の増加につながります。また、それぞれの医療機関で適切な用量・用法の薬を処方しているため、それらを重複して服用されると体に悪影響を及ぼす可能性があります。

特定健診を受診しましょう

糖尿病などの生活習慣病は症状が進んでいてもほとんど自覚症状がありません。重症化した場合、通院や入院で多額の治療費を負担しなければならなくなります。毎年40歳から74歳までの人を対象に、生活習慣病の早期発見や予防に役立つ特定健診を実施しています。一年に一回は特定健診を受診してご自身の健康状態を確認しましょう。特定健診の結果、生活習慣の改善が必要と判定された人は、生活習慣を見直すための特定保健指導を無料で利用できます。

整骨院や接骨院を利用する際は事前に確認しましょう

整骨院や接骨院で施術を受ける場合は、保険給付の対象になるものと対象にならないものがありますので、事前に確認をされた上、施術を受けましょう。保険給付の対象にならないものと確認された場合は、全額自己負担となりますのでご注意ください。

- ・ 施術を受ける前に、整骨院や接骨院の施術者に負傷原因（いつ、どこで、何をして、どのような症状かなど）の詳細を十分説明してください。
- ・ 長期間施術を受けているにもかかわらず症状が改善されない場合は、外傷性の要因ではなく病気などの要因も考えられますので医師による診断を受けましょう。

○ … 保険が適用されるもの

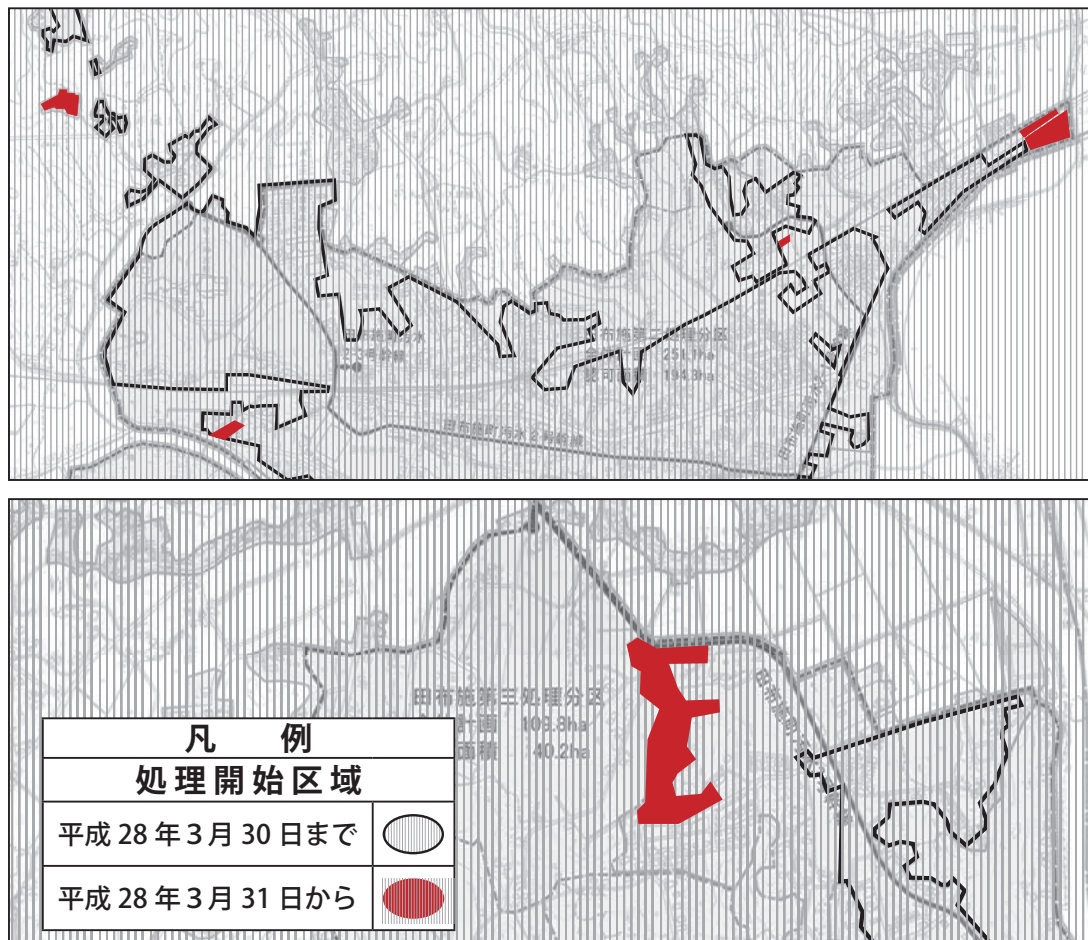
- ・ 骨折・脱臼の施術（応急手当をする場合を除き、あらかじめ医師の同意がある場合のみ）
 - ・ 外傷性のねんざ・打撲・挫傷（肉離れなど）
- ※ただし、上記のうち病院や診療所で同じ負傷の治療を同一月に受けた場合は、保険給付の対象になりませんのでご注意ください。

× … 保険が適用されないもの

- ・ 単なる（疲労性・慢性的な要因からくる）肩こりや筋肉疲労
- ・ 仕事やスポーツなどによる筋肉疲労や筋肉痛
- ・ 病気（神経痛、リウマチ、五十肩、関節炎、ヘルニアなど）が原因の痛みや肩こり
- ・ 脳疾患後遺症などの慢性病
- ・ 症状の改善がみられない長期の施術
- ・ 労災保険が適用される工作中や通勤途中に起きた負傷

新たに公共下水道が使用できる区域

問建設課 下水道管理係 ☎ 52-5817



今年 3 月 31 日から、今までの下水処理区域（○印）に新たに下水道を整備した区域（●印）が 6 か所加わりました。
赤色の区域内に住んでいる人や店舗などで営業している人は、公共下水道が使用できるようになりましたので、下水道排水設備の設置、接続をお願いします。

教えて！「受益者」「受益者負担金」

受益者とは？

受益者とは、下水道が整備された地域に土地を所有している人、またはその土地に対する権利（賃貸借権など）を持っている人で、原則として土地所有者が受益者となります。ただし、土地に権利者がある場合は、所有者と権利者が協議の上、受益者を決めます。

あなたの土地の受益者負担金は？

受益者負担金は、1㎡当たり 400 円です。あなたが所有する、または権利を持っている土地の面積に乗じて得た金額が、負担金になります。

【例】198㎡（約 60 坪）を所有している場合

1㎡当たりの 負担金 400 円	×	所有する 土地の面積 198㎡	=	賦課される 受益者負担金 79,200 円
------------------------	---	-----------------------	---	-----------------------------

下水道が整備された地域は、家庭雑排水の排除先を心配する必要がなくなり、トイレの水洗化など清潔で快適な生活環境の恩恵を受けます。しかし、下水道施設は、誰もが利用できる道路や公園とは異なり、その恩恵を受ける人は処理区域内に限られます。

そこで、下水道が整備された地域に土地を所有している人または権利（賃貸借権など）を持っている人に、建設費の一部の負担をお願いする受益者負担金制度が導入されています。

受益者負担金は、『1㎡につき 400 円』です。この負担金は、その土地に対して『一度限り』のもので、毎年支払うものではありません（分割の場合は完納時まで）。

また、下水道は現在建っている住居や店舗のためだけに整備するのではなく、その地域を清潔で快適な環境に改善することを目的としています。そのため、現在は空地や駐車場でも、負担金の支払いをお願いしています。

下水道事業の受益者負担金

受益者負担金の申告および納付

■平成28年度から

○申告方法

受益者となる人

新たに対象となった地域の土地所有者に、土地の所在、地目、面積などを記載した「下水道事業受益者申告書」を5月上旬に送付します。記載内容に間違いや漏れなどがあれば訂正し、申告者欄に押印の上、提出してください。

※土地に賃貸借など権利関係がある場合は、所有者と権利者間で協議してください。

○納付方法

・各期納付…1年を4期に分け、5年間納付(合計20回)
・全期前納…全額を一括納付
※全期前納または1年前納(各期納付のうち、1年分を一括納付)の場合、報奨金が交付されます。

7月上旬に、平成28年度に賦課する受益者負担金を確定し、決定通知書と納付書を送付します。



■平成24～27年度に

受益者となった人

平成24～27年度に対象となった人には、今年度の納付書を送付しますので、各期納付、1年前納、または残りの年数分の全期前納のいずれかの方法で納付してください(前納の場合の納付額は、報奨金を差引いた額になります)。

7月上旬に、平成28年度の納付書を送付します。

次のような場合は
お届けください

◎受益者が変わった場合

負担金を納付中で、土地の売買などにより所有者や権利者が変わった場合、新受益者および残額の納付方法を、建設課下水道管理係までお届けください。

◎徴収猶予が解除になる場合

平成9～27年度に農地や係争地などで徴収猶予の決定を受けている土地で、宅地造成をした場合や裁判が確定した場合は、猶予基準に該当しなくなります。これらの土地については、建設課下水道管理係までお届けください。

28年度

生活基盤整備支援事業の申請を受け付けます

〔問〕建設課 土木管理係 ☎ 52-5807

地域の生活基盤である生活道(里道)、農道および林道(いずれも私道を除く)の整備または補修を地域の利用者が共同で行う場合に、必要資材の購入費および作業用特殊機材の借上げ費を助成します。

用排水の水路、側溝の整備、^{しゅんせつ}浚渫などの他にも、ため池などの農業用施設の補修も該当します。

今年度工事を予定される地区からの申請を、次のとおり受け付けます。

◇支援の対象となるもの

◎資材の購入費

整備や補修に必要な原材料で、常温アスファルト合材、生コンクリート、セメント、真砂土、クラッシャーラン、粒度調整碎石、土のう、床板、コンクリート水路、ベンチフリューム、ヒューム管など

◎作業用特殊機材の借上げ費

土工機械のバックホー、ダンプトラック、締固め機械、振動ローラーなど

※資材の購入費と機材の借上げ費の合計額について、下記の支援基準の限度額の範囲内で助成します。

なお、原材料については現物支給を行う場合もあります。

◇支援基準

支援区分	支援限度額(上限)
道路の改良を主工事とするもの	受益世帯数 × 10万円以内(50万円)
道路の舗装を主工事とするもの	受益世帯数 × 6万円以内(30万円)
水路の整備を主工事とするもの	
ため池補修を主工事とするもの	
用排水路の浚渫頭首工の補修	受益世帯数 × 4万円以内(20万円)
その他 (上記に準ずるもの)	

◇申請締切日 6月30日(木)

◇決定方法 予算に限度がありますので、申請書の内容を審査し、事業の公益性・緊急性などを考慮して事業を決定します。なお、支援を決定した場合には決定通知書を送付します。



水道メーターの取替を実施します

問田布施・平生水道企業団
☎52-2400

適切な水道使用量を測るため、計量法に基づく検定有効期間の8年に近づいた水道メーター(量水器)を取替交換しています。

本年度において検定有効期限1年前となるものについて、順次取替作業を行います。

量水器ユニットBOX



水道メーター(量水器)

▼ 取替対象メーターの確認方法

水道使用量の検針後に各家庭に配布している、『使用水量のお知らせ』のメーター番号で確認してください。

平成28年度取り替え対象番号

2805 - 001 ~ 2903 - 999

使用水量のお知らせ

使用量	使用月	平成	年	月	日	分
メーター番号	口径					

▼ 取替作業について

◇ 作業実施者

田布施・平生水道企業団

◇ 作業時間

10分程度

※作業中は水道が使用できません。

◇ 立会いについて

立会いは原則不要です。

※ご不在の場合でも取替作業をいたします。

※水道メーターが車の下や家屋内にある場合などは、立会いをお願いすることがあります。

◇ 注意事項

取替作業終了後、一時的に空気の混入による白い水や濁った水が出る場合があります。最初に水道を使うときは、蛇口をゆっくり開けて、しばらく水を出してください。

▼ 取替費用について

水道メーターの取替費用については、当企業団が負担します。

作業中に給水施設の劣化・腐食・破損などが見つかった場合、交換・修理を要請することがあります。契約者負担になる場合もありますので、その際には事前にご相談します。

▼ 悪質な業者にご注意ください！

取替作業の際、家屋内の蛇口修理の幹旋や浄水器の販売などをすることはありません。

作業員は、当企業団が発行している『田布施・平生水道企業団職員証』を携帯していますので、必要があれば提示を求めてください。

田布施町防犯パトロール隊に入隊しませんか

問総務企画課 総務係 ☎52-5802

防犯パトロール隊は、ボランティア精神に則り、地域における犯罪の防止などに寄与し、安全で明るく住みよい町を目指すことを目的に活動しています。

◇ 活動内容

各イベントやお祭りなどの警備／青色パトロールカーによる町内パトロール／通学路点検や地域住民とのふれあい、あいさつ運動／夜間パトロール／不法駐輪や放置自動車の撤去など

◇ 保険 ボランティア保険に加入

◇ 備品貸与 帽子および防犯ベスト

◇ 報酬 ボランティアのため支給しない

※詳細はお問い合わせください。

読書貯金通帳

問田布施図書館 ☎52-2288



読書貯金通帳とは、読んだ本の書名や感想などを書き込むもので、50冊で満期となります。読書貯金通帳をつけて、心にすてきな貯金をしていきましょう。

◇ 対象

町内小学校・中学校・田布施図書館利用者

◇ 実施方法

① 通帳を受け取る

② 好きな本を各自で読む

③ 読み終わったらその都度通帳に記入する

④ 50冊に達したら終了スタンプを押す

※すばらしい読書をしたグレートリーダーには、2月に開催される図書館まつりで表彰を行います。



4月13日(水)、町長室において併任徴収(県税務課徴収対策班12人)の辞令交付式が行われました。

●税金を滞納すると・・・

督促

納期限までに納付されない場合、原則として20日以内に督促状を送付します。

※督促手数料として100円が加算されます。

※納期からの日数により延滞金が加算されます。

催告

督促しても納税されない場合、文書催告・電話催告・自宅訪問を行います。

財産調査

金融機関、勤務先、取引先などの財産調査、場合によっては自宅などの強制捜査(搜索)を行います。

滞納処分【差押え・換価】

調査により把握した財産(各種債権・動産・不動産・自動車など)を差押え、換価の後に滞納税金へ充当します。



放置しないで
税務課へ
相談を！

～納税相談窓口をご利用ください～

休日昼間、平日夜間に町税などの納税(相談)窓口を開設しています。5月、6月の納税(相談)窓口については、21ページをご参照ください。

滞納整理を 強化しています

問税務課 収納対策室 ☎ 52-5804

税金は、納税者のみなさんが定められた期間内に自ら納めていただくものです。定められた納期限までに納付がない場合は「滞納」となり、督促後も未納の場合は、法に基づき滞納処分を行うことになります。

町では重要な自主財源である町税を確保するため、また、納めていただいた人との税負担の公平性を保つためにも、納税に誠意が見られない人に対し、財産を差押えるなどの滞納処分を行っています。さらに、納税意識の改善が見られない人に対しては、自動車などの差押えや家宅搜索を行い、差押えた動産などをインターネット公売により滞納税へ充てるなど厳しい処分を実施しています。

本年度も山口県税務課職員とともに町税などを徴収する併任徴収制度を活用し、町内外の滞納者に対してさらに厳しい取り組みを実施していきます。

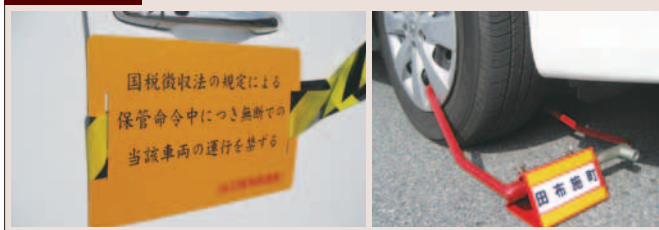
平成27年度 滞納処分等実施状況(町実績)

文書催告	1,111 件
預貯金・給与などの調査	2,037 件(328人)
生命保険などの調査	5,505 件(277人)
官公署などの調査	226 件
搜索	1 件
差押え	49 件
換価・充当	256 件
タイヤロック	1 件

※町内外の滞納者を対象としています。

警告

納税に誠意が見られない場合、自動車などを差押え、タイヤのロックを行う場合があります。



町税などの納付は 便利で確実な口座振替で。

◇申込方法

各金融機関窓口で申し込んでください。

※町内金融機関には申込用紙が備えてあります。

◇必要なもの

通帳・通帳使用の印鑑

◇取扱金融機関

南すおう農業協同組合・山口銀行・西京銀行

東山口信用金庫・ゆうちょ銀行(郵便局)・北九州銀行

◇申し込みをした月の翌々月から振替開始となります。



「たぶせ健康マイレージ」に参加しましょう！

～ポイントを貯めて、特産品や健康グッズを手に入れよう！～

☎保健センター ☎ 52-4999

今年度も「たぶせ健康マイレージ」を実施します。この事業は町民の皆さんの健康づくりを応援する取り組みです。健康づくり関連事業に参加していただくことにより、事業ごとに定めたポイントを獲得できます。自主的・継続的に楽しみながら、健康づくりを实践しましょう！

また、この事業は県が行っている『やまぐち健康マイレージ』と兼ねることができます。

◇対象者 20歳以上の田布施町民

◇実施期間 5月～12月

◇応募方法

①チャレンジ票を受け取る

『チャレンジ票』は、保健センター、町役場健康保険課、各公民館の窓口にあります。

②1カ月継続の自己目標や健康づくり事業に取り組む
検(健)診・健康づくり事業・生活習慣の改善に向けた取り組みに参加して、35ポイント(マイレージ)を貯めます。

※参加費は無料ですが、参加は1人1枚となります。

③年末お楽しみくじ引き期間に保健センターへ『チャレンジ票』を持っていき、『年末お楽しみくじ引き』に参加し、賞品(前年度よりグレードアップしました)を手に入れる

◇賞品

- ・特産品セット 30人
- ・スポーツグッズセット 10人
- ・高血圧予防セット 10人

◇『年末お楽しみくじ引き』期間

12月1日(木)～26日(月)

午後1時～午後4時(土日・祝日を除く)

◇ポイントの貯め方

①②③の健康づくりに取り組み、合計35ポイント貯めましょう。

①検(健)診の受診

＜各検(健)診につき5ポイント＞

特定健康診査、職場健診、人間ドック、がん検診、妊婦・成人歯科健康診査など今年度受診したものが対象

②健康づくり事業、イベントへの参加

＜1回につき5ポイント＞

マタニティーセミナー、パパママセミナー、離乳食教室、ちびっこ広場特別講座／健康まるごと講座、いきいき講座、男性の料理教室／桜まつり、スポーツまつりなど地域の健康に関する行事への参加／いきいきサロン、出前講座、献血協力者 など

③自己チャレンジ (生活習慣改善への取り組み)

＜目標設定…1ポイント／実践…1日1ポイント＞

栄養・食生活…減塩に取り組む、1日350g以上野菜を摂る／運動…1日一万歩以上歩く、1日30分以上体を動かす／休養…睡眠時間を十分とる／たばこ…禁煙する／歯…よく噛んで食べる、毎食後歯磨きをする／体重管理…適正体重を意識して増量に気をつける など

- ① 鰯に塩をふり10分おいた後、食べやすい大きさに切る。
- ② 玉ねぎは薄切り、人参は千切りにし、水にさらしておく。
- ③ ①に片栗粉をまぶし、油で揚げる。
- ④ ③の鰯と②の野菜とかいわれ大根を皿に盛りつけ、よく混ぜ合わせた④のドレッシングをかける。

作り方

鰯	4切れ(260g)
塩	少々
玉ねぎ	140g
人参	40g
かいわれ大根	1パック
④	オリーブオイル 大さじ1・1/3
	醤油 小さじ2
	酢 大さじ1・1/3
	柚子こしょう 2g

1個分の栄養価

エネルギー…191kcal 塩分…0.7g
たんぱく質…13.8g 脂質…8.3g

材料(4人分)

揚げた鰯と柚子こしょうの風味で塩分控えめの一品です。油の風味を活かし、ドレッシングを使用することで野菜たっぷりの主菜にもなります。

★鰯の竜田揚げサラダ仕立て★



いただきます

食生活改善推進協議会

こんにちは！ 母推です

問田布施町母子保健推進協議会
(保健センター内) ☎ 52-4999



母子保健推進員(母推^{ぼすい})は、子育てをする
お母さんたちの身近なサポーターとして活動
しています。家庭訪問を通して、母子保健サー
ビスの紹介や子育ての経験からアドバイスを
しています。

気軽に声をかけてください。

※母子保健推進協議会主催の子育て輪づくり活動
(育児サークルやちびっこまつり、ちびっこ広場
など)の日程については、町広報または保健セ
ンターのホームページで確認してください。

地区	母 推	担当自治会
城南	川上眞美枝	宿井、新宿井1、新宿井2
	向山あさ子	石の口、吉井、城南、瓜迫
	國本千春	西山、葛岡、川西、大田
西田 布施	寺脇節子	竹尾、中西、岸田団地、大國木 真殿、矢蔵、西田布施
	釜中知子	砂田、中央南、名倉、石迫
	中光壽枝	定井手、瀬戸、長田、御蔵戸
東田 布施	久芳寿恵	天神、新町、土井の内、塩坪 波野団地北、波野団地南、波野市
	木本郁代	本町、祇園、寿、一本松、長合 平田、木地、きじが丘
	石本佳子	上ゲ、八和田、配原、由免 大波野中、大波野上、郷東、市明
麻郷	中村妙子	奈良、竹重、三宅、新川、尾迫
	亀谷貞代	鳥越、旭、高塔、八海、麻郷団地
	中道和恵	助政、井神、地家、蓮輪、浜城 泊団地、戎ヶ下
麻里府	成川淳子	尾津東、見田団地、尾津中 尾津西、中郷、上組、馬島

平成28年度

高齢者の 肺炎球菌予防接種を 実施します

肺炎球菌による肺炎などを予防するワクチンの定期接種を実施しま
す。今年度の対象者には、予防接種予診票を4月末に送付していま
すので、希望される人は、期間内に接種をしてください。

○今年度の対象者

(平成30年度までは、各年度内に65歳、70歳、
75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳と
なる人が対象となります。)

・経過措置の人

対象者	生年月日
65歳	昭和26年4月2日～昭和27年4月1日
70歳	昭和21年4月2日～昭和22年4月1日
75歳	昭和16年4月2日～昭和17年4月1日
80歳	昭和11年4月2日～昭和12年4月1日
85歳	昭和6年4月2日～昭和7年4月1日
90歳	大正15年4月2日～昭和2年4月1日
95歳	大正10年4月2日～大正11年4月1日
100歳	大正5年4月2日～大正6年4月1日

・60歳以上65歳未満の人で、心臓、腎臓もしくは呼
吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫
の機能障害により、身体障害者手帳1級の交付を受け
ている人または身体障害者1級程度の障害のある人
※身体障害者手帳または診断書が必要となりますので、保
健センターへ必ずご相談ください。

○実施期間 平成29年3月31日まで

○自己負担額 2,790円(ただし、1回接種のみ)

※生活保護の人は無料です。接種時に「診療依頼書」を医
療機関へ提示してください。

○持参品 予診票と健康手帳または予防接種手帳を必
ず医療機関に提出してください。

※健康手帳の必要な人は保健センターでお受け取りください。

○実施場所 山口県医師会に加入の医療機関

※必ず医療機関に予約のうえ、接種してください。

第22回 たぶせ・城南ホテルまつり ～ホテルと音楽の夕べ～

●日時 5月28日(土)午後6時～午後9時

●場所 城南小学校グラウンド ※雨天順延

◇イベント・演奏 ビンゴゲーム・山城太鼓・アル
プホルン演奏・マウンテンマウス来演・和太鼓集
団山城組「空」など

◇出店 炊きこみご飯・綿菓子・かき氷・フライド
ポテト・あげたこ焼き・鶏足・フランクフルト など



●主催 たぶせ・城南ホテルまつり実行委員会

●問合せ先 城南公民館 ☎ 52-2054

新生活が始まりました

みなさん、ご入園・ご入学おめでとうございます。

日中のやさらかな日差しの中、夢と希望を胸に新しい学校生活が始まります。

元気にがんばってください。



NO.283



たぶせ保育園・たぶせ第二保育園

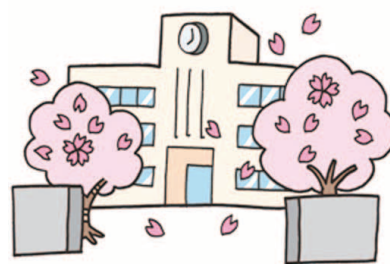


たぶせ第三保育園



幼稚園・保育園

お絵かきに、お遊戯に、遠足。楽しいことが
いっぱい待ってるね。毎日元気に登園して、た
くさんのおともだちとみんな仲良く遊んでね。



楽しい毎日が
待っているよ！



田布施幼稚園



麻郷幼稚園



城南保育園



麻里府保育園



城南小学校



麻郷小学校



東田布施小学校



田布施西小学校



小学校

町内4つの小学校で今年は、126人の新入生を迎えました。

新たに始まる学校生活にドキドキ、ワクワク。期待に胸を膨らませている児童の様子がうかがえました。真新しいランドセルがまぶしいですね。友達100人できるかな？



田布施総合支援学校



田布施中学校

田布施総合支援学校

小学部、中学部、高等部合同の入学式が行われました。

みなさん、これからの夢や希望に向けて、元気に第一歩をふみ出してください。

中学校

今日から中学生です。期待と不安で胸が高鳴っていると思います。勉強にクラブ活動に忙しい日々になりますが、頑張ってください。



田布施農工高等学校

高校

皆さん、これからの3年間は自分の進む方向を決める大事な期間になります。体に気をつけて頑張ってください。



『海見える理髪店』

荻原 浩 著

ある想いを胸に秘め、古い理髪店を訪ねた「僕」と店主が交わす特別な時間。急逝した娘に代わり成人式に替え玉出席すべく奮闘する夫婦…。永遠のようで儚い家族の日々を描く6編の物語。

図書館へ
行こう。



『おかんとおとん』

平田 景 絵・平田 昌広 文

「なあ、おとん。なんでおかんと結婚したん？なあ、おかん。なんでおとんと結婚したん？」「なんでって、そりゃあー」
子どもの素朴な疑問へのユーモラスな答えとは。



『老後親子破産』

NHK スペシャル取材班 著

年金では食べていけず、子どもは巣立たず、預金をくいつぶし、「老後破産」の負の連鎖が親子の生活と人生を蝕んでいく——これは他人事ではない起こり得る悪夢！



もう一冊。

—— 一般 ——
働くことの哲学

ラース・スウェンセン

眩
日陰をいかす美しい庭

NHK出版

眩

朝井まかて

真実の檻

下村 敦史

暗幕のゲルニカ

原田 マハ

アンと青春

坂本 司

風聞き草墓標

諸田 玲子

—— 絵本 ——

えほん七十二候

くぼあやこ

図書館のひみつ

高田 高史

モンスター・ホテルでピクニック

柏葉 幸子

賢女ひきいる魔法の旅は

ダイアナ・ウイン・ジョーンズ

うどん対ラーメン

田中 六大

さいごのひみつ

いとうひろし

イベント

おしゃべり箱おはなしの会

5月28日(土) 午前10時30分～

図書館2F 講座室にて

5月の
休館日

毎週月曜日、祝日
月末整理31日(火)

岡田布施図書館 ☎ 52-2288

HP <http://library.town.tabuse.yamaguchi.jp>

E-mail library.tabuse@town.tabuse.yamaguchi.jp

俳句短歌

周防一夜会

地のなかの夢みんな叶えて春
かみしめる飯の、今日への一步ふみ出す
春の太陽に向かいただただ伸びよう
認知症の文字に思わず止まる老いの眼
あの白い雲はぐちを聞いてくれるかな

藤井千恵子
中谷みさを
加治 紀子
久光トキ子
石田 帝児

麻郷俳句教室

うららかや新車を被ふ祢宜と巫女
散る花の景も美し川面かな
囀につつまれ里の昼探し
囀や少女の声は風に乗り
うららかや行きつ戻りつ下校の子

曾我 欣行
松根千代子
田村 文代
播磨 春枝
岡 倫子

短歌

簞でカンと澄みたる音聞こゆ
あれは春来る先触れの音
安堵とは和らぐ心穏やかに
物事なべて許さむとする
洗濯物干す手をゆるめ鶯の
初音を耳に口笛あわす
写りいし樹の葉の影消えて
夕寒さばかりを残す縁側
漆箸の塗りはがれて沈みある
立侍月の影さす厨

藤田 京子
岡本まさ子
城 恭子
吉村 京子
久保 敬



子育て支援センター

おんとも

問 たぶせ保育園 ☎ 53-1012

はいはい

あんよができるまでの赤ちゃん対象

7 日(火) 身体測定
14 日(火) 父の日のプレゼントづくり
21 日(火) はいはいさん あつまれ～
28 日(火) はいはいさん あつまれ～

よちよち

あんよが上手にできる H26.4.2 以降生まれ対象

9 日(木) 身体測定
15 日(水) 調理実習※予約制 10 組限定
16 日(木) 父の日のプレゼントづくり
23 日(木) おにぎりギョッ!
30 日(木) よちよちさん あつまれ～

すくすく

H25.4.2 ~ H26.4.1 生まれの 2 歳児対象

10 日(金) 身体測定
17 日(金) 父の日のプレゼントづくり

全員対象

22 日(水) リトミックと誕生会

施設開放

月～金曜日 8:30 ~ 15:30
(昼 休 み 12:15 ~ 13:15)
土 曜 日 8:30 ~ 13:30



25 日(土)は園の行事のため、支援センターはお休みです。



柳井警察署だより

問 ☎ 23-0110

<http://www.police.pref.yamaguchi.jp/1040/index.htm>

しっかり鍵かけ！ 侵入犯罪を防ごう

昨年、県内で発生した住宅を対象とした空き巣などのうち約 67% は、鍵をかけていない窓などから侵入されています。

玄関や勝手口だけでなく、風呂場やトイレ、2 階の窓なども注意が必要です。

留守中や就寝中はもちろん、在宅中でも、人の目が届きにくい部屋の窓などから侵入される被害もあるため、確実に鍵をかけましょう。

また、日ごろから行き交う人とあいさつを交わすなど、地域ぐるみで犯罪が発生しにくい環境づくりに努めましょう。

「うそ電話詐欺」被害防止のポイント

依然として、還付(払戻し)金詐欺が多発しています。

公的機関が各種還付(払戻し)手続きで ATM 操作を依頼することはありません。

「医療費の還付(払戻し)金があるので、携帯電話とキャッシュカードを持って、ATM へ行って！」は、詐欺の手口です。ご注意ください。

お詫びと訂正

広報 4 月 8 日号「公民館講座のご案内」で、16 ページの田布施油絵教室の「月 1500 円」が「月 2000 円」、17 ページの自強術の「毎週水」が「毎週金」、「フラワースークル」が「フラワーアレンジメント」の誤りでした。お詫びして訂正いたします。

＊社会福祉事業へ
匿名 1 件
＊香典返し
天神 田村和義(母) ミチコ
鳥越 曾我清登(母) トシコ
本町 村上義雄(母) セツノ
瀬戸 山本博明(母) 和枝
蓮輪 矢村政夫(父) 勇夫
(3/16 ~ 4/17 受付分)

ご芳志

問 社会福祉協議会
☎ 53-1103

お知らせ

【福祉医療費受給者証の更新】

受給者証の有効期限は6月30日
福祉医療費受給者証（重度心身障害者医療制度）の更新時期になりました。次のとおり更新手続きを行いますので、期間内に手続きをしてください。

◇更新日時

6月1日（水）～17日（金）
（土日を除く）
午前8時30分～午後5時15分

◇場所 町民福祉課（③④窓口）

◇持参するもの

- ・身体障害者手帳（1・2・3級の人）、療育手帳（A判定の人）、精神障害者保健福祉手帳（1級の人）、障害年金証書（身体障害者手帳など各種手帳に該当せず、障害年金1級を受給している人）
- ・健康保険証
- ・印鑑

◇その他 受付当日は福祉医療費受給者証をお渡しすることができません。所得などの審査の後に、郵送します。

◇問合せ先 町民福祉課 福祉係

☎ 52・5810

【井戸水の無料水質検査】

田布施・平生水道企業団では、水道週間（6月1日～7日）の期間中に井戸水の無料水質検査を受け付けます。

希望する人は、ハガキまたはFAXでお申し込みください（電話での申し込み、募集期間以外の申し込み、前回の検査を受けた人は、ご遠慮ください）。

申し込みは、田布施・平生水道企業団給水区域内（水道の本管が前面道路に布設されている区域）で、井戸水を飲用に使用している人に限ります。

◇募集期間

6月1日（水）～7日（火）

◇必要事項 郵便番号、住所（ハガキの場合は消印有効）

自治会名、氏名、電話番号

※「水質検査を希望」とご記入ください。

◇実施件数 10件

※申込件数が多い場合は抽選とします。なお、当選した人のみ連絡します。

◇検査内容 一般細菌、大腸菌、濁度、色度、pH値、臭気、味、硝酸態窒素および亜硝酸態窒素、塩化物イオン、有機物、鉄

およびその化合物、カルシウム・マグネシウム、マンガンおよびその化合物 以上13項目

◇採水方法

企業団の職員により採水※採水日は、後日連絡します。

◇申込み・問合せ先

〒742・1511

田布施町大字下田布施

3430・2

田布施・平生水道企業団

☎ 52・2400

℡ 52・2587

【犬の散歩はマナーを守りましょう】

犬の散歩に対する相談が役場に寄せられます。よりよい生活環境の保持のためマナーを守りましょう。

○排泄物の処理

フンは持ち帰る、おしっこは水で流すなど適切に処理しましょう。

○リードをつける

飼い主から離れないよう必ずリードをつけましょう。

○抑止できる人が散歩をする

他の人に迷惑をかけない、犬を事故に遭わせないために、制御できる人が散歩をしましょう。

◇問合せ先

町民福祉課 環境係

☎ 52・5810

【有害鳥獣捕獲関係事業補助金】

イノシシ・サルなどによる農作物被害防止対策として、防除柵を設置した農業者に対し、一定の補助を行います。

◇対象物

・平成28年4月1日以後に購入したもの

・町内の農地に設置するもの

・有害鳥獣による農地への侵入を防止するために設置する資材（トタン板・電気柵・フェンスなど）

◇補助額

事業費の1/3（消費税含む、100円未満切り捨て）・補助額の上限2万円

※注意 申請は、一農家世帯につき同一年度に1回のみです。修理や取り替えは対象となりません。

◇申請期限 8月31日（水）

◇申請・問合せ先

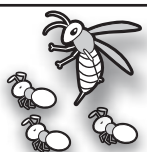
経済課 農林振興係

☎ 52・5805

以下は広告スペースです。「広報たげせ」に掲載している内容とは関係ありません。

シロアリ予防・駆除 スズメバチ駆除

防除業45年の実績
お気軽にご相談下さい。



見積無料

アリプロ技研・マシン

田布施町麻郷鳥越251-4 ☎ 52-4641
お急ぎの方 090-8715-3148

全メーカー全車種トータル販売

新車・中古車 150台以上展示中

満足をしていただけるサービスを心がけております



オートプラザ
(株)大島商会

〒742-1514 熊毛郡田布施町別府国道沿
TEL. (0820) 55-5011
FAX. (0820) 55-5085 <http://www.ap-oshima.com>

【児童手当現況届】

6月から「児童手当現況届」の受付を開始します。該当する人には、6月上旬に関係書類を送付しますので、期間内に手続きをお願いします。「児童手当現況届」の提出がない場合には、児童手当が受けられなくなりしますので、ご注意ください。

現在児童手当を受給されている人は養育状況や所得状況を確認するため、現況届の提出が必要です。

※公務員の人は所属庁に提出してください。

※児童手当の支払いの通知はいたしません。

◇受付期間

6月1日(水)～30日(木)
午前8時30分～午後5時15分
(土日を除く)

◇場所 町民福祉課③窓口

◇問合せ先

町民福祉課 児童係
☎52・5810

【フレッツ光エリア拡充の 一部訂正】

広報たぶせ4月号において、

田布施町は田布施町まち・ひと・しごと総合戦略に基づき、町内の光ファイバー未整備地区の一部について西日本電信電話株式会社(NTT西日本)に事業費の補助を実施し、その結果、宿井・下田布施・麻郷の未開通地域でサービスの提供が開始されたことをお知らせしました。

そのサービス提供地域に波野の一部地域も含まれていました。お知らせができなかったことをお詫びし、訂正します。

※詳細はお問い合わせください。

◇問合せ先

NTT西日本
☎0120・116・116

【県産木材を利用し 家を建てる人の支援】

県では、品質の優れた優良県産木材などを利用し耐震性などの一定基準を満たす住宅を新築される人に、建築費用の一部を助成します。

◇助成額 50万円

◇問合せ先

山口県ぶちまやまぐち推進課
☎083・933・3395

【はつらつ体操教室(介護予防)】

今年度から介護予防教室を開催(全12回)します。運動習慣をつけることは、筋力・バランス能力を向上させ要介護状態になることを防ぐことができます。最近ちよつとふらついてきた、つまずきやすくなった、転倒が気になるという人はぜひ参加してみませんか。

◇日時および場所

・東田布施公民館
6月21日、7月5日・19日、
8月2日・16日・30日、9月
13日・27日、10月11日・25日、
11月8日・22日

(全日程とも火曜日)(全12回)
午後1時30分～午後3時30分
・麻里府公民館
6月15日・29日、7月13日・
27日、8月10日・24日、9月
7日・21日、10月5日・19日、
11月2日・16日

(全日程とも水曜日)(全12回)
午後1時30分～午後3時30分
◇対象者(以下の要件を満たす人)
①65歳以上で転倒が気になる人
※整形外科的治療を実施していない人に限ります。

②12回の教室に全て参加できる人

◇内容

理学療法士による講話・運動指導

◇講師

理学療法士、町保健師など

◇持参品

上靴、運動のできる服装

◇参加料 無料

◇申込期限

各公民館とも5月27日(金)

◇申込み・問合せ先

保健センター
☎52・4999

※「たぶせ健康マイレージ」の対象講座です。(P12参照)

【3歳児健康診査】

◇日時 6月2日(木)

(受付：午後1時～午後1時30分)

◇場所 西田布施公民館

◇対象者

平成24年12月1日から平成25年2月28日までに生まれた幼児

◇内容 内科診察・歯科診察など

※該当者には個人通知します。

◇問合せ先 保健センター

☎52・4999



以下は広告スペースです。「広報たぶせ」に掲載している内容とは関係ありません。

新築・リフォーム



塩谷建築

☎55-5715

熊毛郡田布施町別府1667

■ E-mail shioken1@clear.ocn.ne.jp

■ URL http://shiotanikentiku.ec-net.jp/

お近くでもお気軽にご利用下さい

原田タクシー(有)

0820

52-2536・52-2062

熊毛郡田布施町波野(田布施駅前)

【病後児保育室が開設されました】

保護者の子育てと就労の両立を支援するため、児童が病気の回復期にあり、集団保育などが困難な場合に一時的に保育を行う病後児保育室が、柳井、平生、田布施の委託施設として開設されました。

◆施設概要

病後児保育室「のびのび」

(平生町大字平生村824・3)

受託者 ふじわら医院

◆利用日時 月～金曜日

(休祝日・年末年始を除く)

午前8時30分～午後6時

◆利用料 日額 2000円

◆利用申込み 利用者登録(無料)・前日の予約が必要となる

◆問合せ先

・病後児保育室「のびのび」

☎ 26・4145

・町民福祉課 児童係

☎ 52・5810

相 談

【人権擁護員への相談】

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。町では、法務大臣から委嘱された次の4

人の人権擁護委員が、人権についての相談を受けています。

人権擁護委員(敬称略)

・清水俊澄 ・錢谷忠義
・谷 茂子 ・岩本宏司

また、次の日程で特設人権相談所を開設します。相談は無料です。お気軽にご相談ください。

◆日時 6月1日(水)

午前10時～正午

◆場所 中央公民館1階和室

◆相談内容 法律、人権、土地、家屋、金銭貸借などあらゆる生活上の心配ごと

◆相談員 人権擁護委員

◆問合せ先

山口地方事務局周南支局総務課

☎ 0834・28・0244

講習・講座

【赤十字救急法基礎講習会】

水と親しみ、水の事故から人命を守るために、泳ぎの自己保全と事故防止、おぼれた人の救助、応急手当の知識と技術について、赤十字水上安全法指導員が講習を行います。また、最終日に実施する検定に合格される

と救急法水上安全法救助員I認定証が交付されます。

◆日時

6月24日(金)～26日(日)

午前9時～午後5時

◆場所 山口きらら博記念公園

(山口県阿知須509・50)

◆対象 満15歳以上で一定の泳力を有する人 30人(先着順)

※規定がありますので、詳細はお問い合わせください。

◆受講料

無料(教材費2200円)

◆申込方法 問合せ先へ連絡

◆申込期限 6月10日(金)

◆申込み・問合せ先

日本赤十字社

山口県支部事業推進課

☎ 083・922・0102

【いきいき講座(第1回)】

今年度も「いきいき講座(認知症講座)全2回」を開講します。認知症について、みんなで勉強してみませんか。

◆日時 6月16日(木)

午後1時30分～午後3時30分

◆場所 高齢者いきいき館

◆内容 認知症の病態・症状・治療について

◆講師 町保健師・地域包括支援センター職員

◆参加料 無料

◆申込期限 6月9日(木)

◆申込み・問合せ先

保健センター

☎ 52・4999

※「たぶせ健康マイレージ」の対象講座です。(P12参照)

募 集

【子どもが喜ぶおやつ作り】

お子さんと簡単にできるおやつを作りましょう。

◆日時 5月25日(水)

午前10時～正午

(受付：午前9時30分)

◆場所 柳井市総合福祉センター

◆講師 やないファミリー・サポート・センター 三浦貞子氏

◆定員 20人程度

(先着順・子ども同伴可)

◆参加費 300円(材料費)

◆申込方法 電話で申し込む

◆申込期限 5月20日(金)

◆申込み・問合せ先

やないファミリー・サポート・センター

☎ 23・0668

以下は広告スペースです。「広報たぶせ」に掲載している内容とは関係ありません。

セブンイレブンの
お届けサービス

500円以上
の注文で
無料配達

セブン-イレブン

会員募集中!
9:00～17:00まで電話にて
お問い合わせください。

※配達希望日の前日、午前10時
までに注文ください。
※配達は午前1回午後1回。
時間の指定はできません。
※その他、お店の商品もお届け
いたします。

田布施波野店 TEL0820(52)7100
詳しくは店頭にお問合せ下さい。

水漏れトラブル
上水道浄化槽設置工事
システムキッチン
システムバス
洗面所
トイレ
リフォーム工事
給湯器交換工事

しまはら補修
TEL(0820)
25-3906
田布施町大字麻郷373-6

見積無料

田布施町水道局指定工事店

遺跡のある場所で工事を行うときは、届出が必要です

☎社会教育課 ☎25-3185

「貝塚、古墳その他埋蔵文化財を包蔵する土地として周知されている土地」を「周知の埋蔵文化財包蔵地」と呼んでいます。田布施町内の周知の埋蔵文化財包蔵地の数は、現在およそ 145 か所以上確認されています。

この周知の埋蔵文化財包蔵地内で土木工事などを行う場合には、文化財保護法第 93 条に基づき、工事着手 60 日前までに「埋蔵文化財発掘届出書」を田布施町教育委員会を経由して山口県教育委員会へ提出し、指示を受けることになります。

また、周知の埋蔵文化財包蔵地の範囲外でも調査が必要な場合がありますので、宅地造成や土木工事などを計画する際には、事前に田布施町社会教育課で埋蔵文化財の所在の有無についてお問い合わせください。

※埋蔵文化財は、地下に埋もれた文化財です。
埋蔵文化財には、土地と切り離すことのできない住居の跡や古墳、貝塚などの「遺構」と、土器や石器などの「遺物」があり、これらが分布している地域を「遺跡」といいます。

協力隊退任のお知らせ
地域おこし協力隊の大瀧美樹さんが、4 月末で退任されました。
【大瀧さんのコメント】
この度、家庭の事情により大阪に帰ることとなりました。今後は大阪から田布施町の情報を発信していきたいと思っています。本当にありがとうございました。

日積浄水場一般見学会

◇日時 6月1日(水) 7日(火)
(土日除く)
午前9時～午後4時
(所要時間1時間程度)
◇場所 柳井地域広域水道企業団日積浄水場
◇申込方法 事前に電話で申し込む
※少人数の場合は時間調整させていただきます。詳細はお問い合わせください。
◇申込み・問合せ先 柳井地域広域水道企業団 総務課
☎28-5333

人口と世帯

(4月1日現在)



…人口…
15,651 人
(増減 - 64 人)

…男…
7,432 人

…女…
8,219 人

…世帯…
6,997 世帯

休日・夜間納税(相談)窓口

5月・6月

滞納が続くと、納期から本税(料)納付までの経過日数に応じて延滞金が加算されます。督促手数料や延滞金を含めて完納とならない場合、滞納処分を受けることになります。

やむを得ず納期限までに納付できない事情のある人などの納付に関する相談もお受けします。

今月の納期

- 固定資産税・都市計画税 (1期)
- 軽自動車税 (全期)

■休日昼間納税(相談)窓口(8:30～17:00)

5月29日(日) 6月26日(日)

■平日夜間納税(相談)窓口(～20:00)

5月31日(火) 6月30日(木)

◇納付場所 町役場 1 階 税務課窓口

◇対象および内容の問合せ先

町県民税・固定資産税・軽自動車税
……………税 務 課 ☎52-5804

国民健康保険税
後期高齢者医療保険料・介護保険料
……………健康保険課 ☎52-5809

保育料および児童クラブ保育料
……………町民福祉課 ☎52-5810

町営住宅使用料および駐車場使用料
……………建 設 課 ☎52-5807

下水道受益者負担金
……………建 設 課 ☎52-5817

6月のカレンダー

省略文字

●中公：中央公民館
●麻公：麻郷公民館
●いきいき：高齢者いきいき館

●西公：西田布施公民館
●城公：城南公民館
●麻福：麻郷福祉会館

●東公：東田布施公民館
●里公：麻里府公民館
●中学：田布施中学校

1 (水)	■4か月児相談 10:00～10:30(西公)	16 (木)	■いきいき講座 13:30～15:30(いきいき)
2 (木)	■3歳児健診 13:00～13:30(西公)	17 (金)	
3 (金)	■育児相談 10:00～11:00(西公)	18 (土)	
4 (土)		19 (日)	
5 (日)		20 (月)	■魅力再発見ウォーキング 8:30～10:30(小行司分館) 【心】
6 (月)	■育児相談 10:00～11:00(西公) 【心】	21 (火)	■はつらつ体操教室 13:30～15:30(東公)
7 (火)	■健康・栄養相談 10:00～11:30(いきいき)	22 (水)	■こころの相談 13:30～15:00(いきいき)
8 (水)	■献血 9:30～11:30(町役場)	23 (木)	■離乳食教室 10:00～11:30(西公) 【オ】
9 (木)	【介】	24 (金)	
10 (金)		25 (土)	
11 (土)	■青少年健全育成町民会議総会 13:30～16:00(西公)	26 (日)	■詩情公園美化ボランティア 8:00～(地域交流館裏)
12 (日)		27 (月)	【困】
13 (月)	【心】	28 (火)	
14 (火)		29 (水)	
15 (水)	■ちびっこ広場 10:00～12:00(西公) ■はつらつ体操教室 13:30～15:30(里公) 【法】	30 (木)	

【困】困りごと相談

日時 6月27日(月)
午前10時～午後3時
場所 中公1階和室
問 町民福祉課 ☎52-5811
※子どもの人権・行政相談も受け付けています

【心】心配ごと相談

日時 毎週月曜日
午前10時～正午
(祝日・困りごと相談日除く)
場所 町社会福祉協議会
問 ☎53-1103

【介】介護よろず相談

日時 第2木曜日
午前10時～午前11時
場所 高齢者いきいき館
問 地域包括支援センター
☎53-1292

【オ】はつらつオレンジカフェ

日時 第4木曜日
午前10時～正午
場所 高齢者いきいき館
問 地域包括支援センター
☎53-1292

【法】弁護士無料法律相談

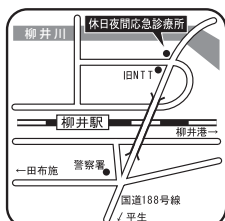
日時 6月15日(水)
午前9時～
場所 町役場1階保健室
問 町民福祉課 ☎52-5811
※電話による完全予約制(先着順)

休日夜間応急診療所

(柳井市中央1-5-3)

●連絡先(診療時間内)

☎22-9001



区分	診療日	診療時間
休日 昼間	日曜日・祝日 盆(8月15日) 年末年始(12月30日～1月3日) ※これらの日の夜間診療はありません。	午前9時～正午 (受付午前11時30分まで) 午後1時～午後5時 (受付午後4時30分まで)
平日 夜間	月～金曜日 ※土曜日の診療はありません。	午後7時～午後10時 (受付午後9時30分まで)